

2022年5月

リハテック研究会 会長 宮本文穂

受講者各位

「リハテック研究会の例会」に参加していただき、有難うございます。

今回参加者の中でCPD受講証明書発行希望の皆様は、土木学会継続教育（CPD）プログラムの認定を受け発行いたしますので、事前に申し出て下さい。

なお、オンライン参加者に対し土木学会より下記の留意点を受講者に履行するよう求めてきましたので、連絡いたします。

これにより、受講者からの「学びや気付き（所見）」書類提出を確認した後に、PDFでメールアドレスに送信することになりますので、ご了解下さい。

（あて先は、リハテック研究会事務局とする。メールアドレス tsumii@mvg.biglobe.ne.jp

住居孝紀）

よろしく申し上げます。

記

土木学会より【Webでの開催については下記をご確認ください】

※タイトルにWeb開催である記載がない場合は、タイトルの最後に（Web）と追加させていただきます。

土木学会によるCPD単位をライブストリーミング配信において付与するにあたり、その方針を以下のように定める（暫定）。

■CPDプログラムとして認定する判断基準

参加申込受付があり、受講者の確認が可能であること（後日、受講の確認を行うことが可能であること）。

■受講証明書を発行するにあたって

受講して得られた学びや気付き（所見）を100文字以上記載してもらい、記名のうえ行事主催者（管轄事務局）に提出すること。

ただし、受講証明書を必要としない受講者についてはこの限りではない。

配付する受講証明書は、従来の必須項目の内容、氏名が入力され押印されたものとする。

■CPDプログラム申請（行事主催者）

☆受講者が土木学会以外の団体にCPD単位登録することを鑑み、“他団体へ申請される方は他団体のルールに従っていただきます。なお、他団体のルールや運営方法については対応し兼ねます”という内容を行事案内ページのCPD単位欄の部分に必ず付記する。